

11. 観 光 施 設 事 業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

平成27年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から510事業、62.7%減少し、304事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,020億53百万円、81.3%減少して、235億30百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、施設数が最多の休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあり、旅館からホテルへの業態転換が進んでいる。

2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は304事業で、前年度（316事業）に比べ12事業減少し、その内訳は休養宿泊施設事業106事業（前年度116事業）、索道事業51事業（前年度53事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）147事業（前年度同数）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(11)	(6)	(17)	(11)	(8)	(19)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	5	9	4	6	10
市町村及び一部事務組合	(-)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(8)	(8)
計 (A)	-	2	2	-	-	-	-	4	4	-	6	6
	(19)	(128)	(147)	(5)	(46)	(51)	(22)	(219)	(241)	(46)	(393)	(439)
26 年 度 (B)	15	88	103	5	46	51	17	117	134	37	251	288
対 前 年 度 増 減 数 (A) - (B)	(19)	(133)	(152)	(5)	(46)	(51)	(33)	(230)	(263)	(57)	(409)	(466)
	15	91	106	5	46	51	21	126	147	41	263	304
	(22)	(139)	(161)	(5)	(46)	(51)	(33)	(229)	(262)	(60)	(414)	(474)
	19	97	116	5	48	53	21	126	147	45	271	316
	(△3)	(△6)	(△9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(△3)	(△5)	(△8)
	△4	△6	△10	-	△2	△2	-	-	-	△4	△8	△12

(注) ()書は施設数である。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が152施設で、前年度（161施設）に比べ9施設減少、索道事業が51施設で前年度同数、その他観光施設事業は263施設で、前年度（262施設）に比べ1施設増加している。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が107施設、休憩施設等が16施設、公園が8施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,182千人（前年度1,241千人）、延休憩利用者数は4,048千人（前年度4,374千人）の計5,229千人（前年度5,615千人）である。索道の年間輸送人員は20,052千人（前年度27,138千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は39,024千人（前年度38,420千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分	適用区分		計
	法適用企業	法非適用企業	
温泉	14	93	107
観光会館	-	2	2
城	-	7	7
公園	-	8	8
動物園	-	7	7
博物館	2	2	4
資料館	-	6	6
水族館	-	2	2
休憩施設等	2	14	16
その他	15	89	104
計	33	230	263

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況を見ると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全303事業（建設中の事業を除く）の91.1%に当たる276事業で、前年度（282事業）に比べ6事業減少しているが、黒字額は52億47百万円で、前年度（50億54百万円）に比べ1億93百万円、3.8%増加している。また、赤字事業は全事業の8.9%に当たる27事業で、前年度（33事業）に比べ6事業減少しており、赤字額は20億12百万円で、前年度（27億86百万円）に比べ7億74百万円、27.8%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は32億35百万円の黒字で前年度（22億68百万円の黒字）に比べ黒字額が9億67百万円、42.6%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は22.0%、資本的収入に占める割合は44.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分									
(事業数)	(25)	(257)	(282)	(24)	(252)	(276)	(△1)	(△5)	(△6)
黒字額	919	4,135	5,054	839	4,407	5,247	△80	272	193
(事業数)	(20)	(13)	(33)	(17)	(10)	(27)	(△3)	(△3)	(△6)
赤字額	986	1,800	2,786	693	1,319	2,012	△293	△481	△774
(事業数)	(45)	(270)	(315)	(41)	(262)	(303)	(△4)	(△8)	(△12)
収支	△67	2,335	2,268	146	3,088	3,235	213	753	967

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は83億42百万円で、前年度（100億10百万円）に比べ16億68百万円、16.7%減少しており、総費用は81億95百万円で、前年度（100億77百万円）に比べ18億82百万円、18.7%減少している。

この結果、純損益は1億46百万円の黒字で、前年度（67百万円の赤字）に比べ黒字額が2億13百万円増加している。

純利益を生じた事業は全41事業の58.5%に当たる24事業（前年度25事業、55.6%）で、その額は8億39百万円（前年度9億19百万円）となっている（79百万円、8.7%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の41.5%に当たる17事業（前年度20事業、44.4%）で、その額は6億93百万円（前年度9億86百万円）となっている（2億93百万円、29.7%減少）。

また、総収支比率は101.8%で、前年度（99.3%）に比べ2.5ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は82億円で、前年度（96億98百万円）に比べ14億98百万円、15.4%減少しており、経常費用は79億83百万円で、前年度（89億93百万円）に比べ10億10百万円、11.2%減少している。

この結果、経常損益は、前年度7億5百万円の黒字から4億87百万円減少して、2億18百万円の黒字となった。

経常利益を生じた事業は全事業の58.5%に当たる24事業（前年度29事業）で、その額は8億77百万円（前年度12億60百万円）となっている（3億83百万円、30.4%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の41.5%に当たる17事業（前年度16事業）で、その額は6億59百万円（前年度5億56百万円）となっている（1億3百万円、18.6%増加）。

また、経常収支比率は102.7%で、前年度（107.8%）に比べ5.1ポイント低下しており、経常損失比率は9.3%で、前年度（7.1%）に比べ2.2ポイント上昇している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は3事業（建設中を除く法適用企業の全体数の7.3%）あり、前年度（5事業）に比べ2事業、40.0%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は3事業（同7.3%）あり、前年度（5事業）に比べ2事業、40.0%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は206億33百万円で、前年度（270億71百万円）に比べ64億38百万円、23.8%減少している。累積欠損金を有する事業は24事業で、前年度（26事業）と比べ2事業減少しており、事業数に占める割合は58.5%で、前年度（57.8%）に比べ0.8ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は292.7%で、前年度（343.6%）に比べ50.9ポイント低下している。

不良債務は36億45百万円で、前年度(37億79百万円)に比べ1億34百万円、3.5%減少している。不良債務を有する事業は5事業で、前年度同数であり、事業数に占める割合は12.2%で、前年度(11.1%)に比べ1.1ポイント上昇している。

また、不良債務比率は51.7%で、前年度(48.0%)に比べ3.7ポイント上昇している。(第4表)

第4表 観光施設事業の経営状況の推移(法適用企業)

項目		年度					
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)
総	収 益	10,434	9,982	9,842	10,010	8,342	△16.7
経	常 収 益	10,402	9,785	9,207	9,698	8,200	△15.4
	営 業 収 益	9,425	9,024	8,392	7,881	7,051	△10.5
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	9,424	9,023	8,392	7,878	7,050	△10.5
	うち 料金収入	8,701	8,296	7,691	7,191	6,379	△11.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	614	413	437	1,106	440	△60.2
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	長期前受金戻入	-	-	-	372	334	△10.1
特	別 利 益	31	197	635	312	141	△54.8
総	費 用	10,916	10,607	9,938	10,077	8,195	△18.7
経	常 費 用	10,905	10,196	9,696	8,993	7,983	△11.2
	営 業 費 用	10,603	9,956	9,538	8,833	7,903	△10.5
	うち 職員給与	2,050	1,859	1,747	1,593	1,245	△21.9
	減価償却	2,594	2,470	2,340	160	2,293	1,328.7
	支払利息	201	159	108	95	63	△34.0
特	別 損 失	10	411	242	1,084	213	△80.3
経	常 損 益	△503	△411	△490	705	218	△69.1
経	常 利 益	(28) 635	(25) 684	(22) 668	(29) 1,260	(24) 877	△30.4
経	常 損 失	(26) 1,139	(25) 1,095	(26) 1,157	(16) 556	(17) 659	18.6
特	別 損 益	21	△214	394	△772	△72	90.7
純	損 益	△482	△625	△96	△67	146	318.0
純	利 益	(28) 627	(24) 645	(22) 1,009	(25) 919	(24) 839	△8.7
純	損 失	(26) 1,109	(26) 1,271	(26) 1,105	(20) 986	(17) 693	△29.7
資	本 不 足 額	(2) 2,270	(4) 2,344	(3) 2,323	(5) 6,033	(3) 6,017	△0.3
資	本 不 足 額 (繰延収益控除後)	(-) -	(-) -	(-) -	(5) 6,027	(3) 6,011	△0.3
累	積 欠 損 金	(35) 29,403	(33) 30,236	(33) 29,412	(26) 27,071	(24) 20,633	△23.8
不	良 債 務	(8) 4,398	(5) 4,307	(4) 4,543	(5) 3,779	(5) 3,645	△3.5
総	事 業 数	54	50	48	45	41	△8.9
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	95.4	96.0	95.0	107.8	102.7	-
総	収 支 比 率	95.6	94.1	99.0	99.3	101.8	-
総	事業数(建設中を	48.1	50.0	54.2	35.6	41.5	-
除く)に	対 資本不足となっ	48.1	52.0	54.2	44.4	41.5	-
する 割合	ている事業数	3.7	8.0	6.3	11.1	7.3	-
	(繰延収益控除後)	-	-	-	11.1	7.3	-
	累積欠損金を有する事業数	64.8	66.0	68.8	57.8	58.5	-
	不良債務を有する事業数	14.8	10.0	8.3	11.1	12.2	-
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率	12.1	12.1	13.8	7.1	9.3	-
に 対 する	累 積 欠 損 金 比 率	312.0	335.1	350.5	343.6	292.7	-
割 合	不 良 債 務 比 率	46.7	47.7	54.1	48.0	51.7	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は29億63百万円で、前年度(42億20百万円)に比べ12億57百万円、29.8%減少している。このうち建設改良費は18億41百万円で、前年度(20億87百万円)に比べ2億46百万円、11.8%減少、企業債償還金は7億2百万円で、前年度(13億51百万円)に比べ6億49百万円、48.0%減少している。

これに対する財源は、外部資金が10億63百万円で、前年度（13億70百万円）に比べ3億7百万円、22.4%減少、内部資金が19億13百万円で、前年度（28億50百万円）に比べ9億37百万円、32.9%減少している。財源不足額はなく、前年度から皆減となっている。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,940	1,130	1,904	2,087	1,841	△11.8
	企業債償還金	2,372	1,827	902	1,351	702	△48.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,372	1,776	902	1,351	702	△48.0
	その他の	1,259	1,558	857	783	421	△46.2
	計	5,571	4,514	3,662	4,220	2,963	△29.8
同 上 部 資 金 の 財 源	内部資金	2,115	2,060	2,456	2,850	1,913	△32.9
	外部資金	3,384	2,432	1,042	1,370	1,063	△22.4
	企業債 （うち建設改良のための企業債）	1,390	322	431	245	585	138.8
		1,390	271	431	245	585	138.8
	他会計出資金	178	1,308	124	125	108	△13.7
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	987	87	-	285	-	皆減
	他会計補助金	719	786	243	577	179	△69.0
	国庫（県）補助金	69	34	4	25	-	皆減
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	24	-	皆減
	計	5,499	4,491	3,498	4,220	2,976	△29.5
	（実質財源不足額）	(69)	(23)	(165)	(0)	(-)	皆減
	財源不足額	72	23	165	0	-	皆減

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は248億92百万円で、前年度（240億99百万円）に比べ7億93百万円、3.3%増加している。一方、総費用は207億65百万円で、前年度（200億16百万円）に比べ7億49百万円、3.7%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は147億62百万円で、前年度（103億70百万円）に比べ43億92百万円、42.3%増加している。このうち建設改良費は79億6百万円で、前年度（50億28百万円）に比べ28億78百万円、57.2%増加している。また、地方債償還金は44億23百万円で、前年度（44億12百万円）に比べ11百万円、0.2%増加している。

これに対する資本的収入は130億61百万円で、前年度（74億74百万円）に比べ55億87百万円、74.7%増加している。このうち地方債が55億66百万円で、前年度（15億59百万円）に比べ40億7百万円、257.0%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は252事業（前年度257事業）で、黒字額は44億7百万円（前年度41億35百万円）である（2億72百万円、6.6%増加）。一方、赤字の事業は10事業（前年度13事業）で、赤字額は13億19百万円（前年度18億円）となっている（4億81百万円、26.7%減少）。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	26,969	26,011	25,425	24,099	24,892	3.3
	営 業 収 益	17,150	16,772	16,173	15,811	16,479	4.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	17,150	16,772	16,173	15,811	16,479	4.2
	うち 料金収入	15,150	14,962	14,226	13,674	14,181	3.7
	他 会 計 繰 入 金	7,961	7,328	7,574	6,783	6,798	0.2
	総 費 用 (c)	22,442	21,075	20,880	20,016	20,765	3.7
	営 業 費 用	21,123	20,002	20,009	19,121	19,834	3.7
	うち 職員給与費	4,241	4,097	3,870	3,584	3,534	△1.4
	収 支 差 引	4,527	4,936	4,545	4,083	4,127	1.1
	資本的 収支	資 本 的 収 入	6,768	8,225	7,725	7,474	13,061
地 方 債		659	2,457	2,289	1,559	5,566	257.0
他 会 計 繰 入 金		5,097	4,735	4,331	4,628	6,055	30.8
資 本 的 支 出		10,165	11,326	10,831	10,370	14,762	42.3
建設改良費		3,373	4,375	4,432	5,028	7,906	57.2
地方債償還金 (d)		5,789	6,106	5,559	4,412	4,423	0.2
収 支 差 引		△3,397	△3,101	△3,106	△2,896	△1,701	41.3
実質収支	黒 字	3,767	3,842	3,751	4,135	4,407	6.6
	赤 字 (e)	3,153	2,570	2,232	1,800	1,319	△26.7
収益的収支比率	(a) ×100 (c)+(d)	95.5	95.7	96.2	98.7	98.8	-
	(e) ×100 (b)	18.4	15.3	13.8	11.4	9.3	-
事業数		302	287	280	271	263	△3.0
	うち建設中	1	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		60	43	47	36	41	13.9
実質収支で赤字を生じた事業数		16	14	15	13	10	△23.1

6. 料金収入の状況

料金収入は205億60百万円（法適用企業63億79百万円、法非適用企業141億81百万円）で、前年度208億65百万円（法適用企業71億91百万円、法非適用企業136億74百万円）に比べ3億5百万円、1.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は136億43百万円（法適用企業7億90百万円、法非適用企業128億54百万円）で、前年度135億41百万円（法適用企業21億30百万円、法非適用企業114億11百万円）に比べ1億2百万円、0.8%増加している。収益的収入への繰入金は73億1百万円（法適用企業5億2百万円、法非適用企業67億98百万円）で、前年度79億26百万円（法適用企業11億43百万円、法非適用企業

67億83百万円) に比べ6億25百万円、7.9%減少している。また、資本的収入への繰入金は63億43百万円(法適用企業2億87百万円、法非適用企業60億55百万円)で、前年度56億15百万円(法適用企業9億87百万円、法非適用企業46億28百万円)に比べ7億27百万円、13.0%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、2会計(前年度4会計)が対象となっている。